



北見公共職業安定所 発表
令和7年11月28日（金）

担当 北見公共職業安定所
所長 中山 忠利
統括職業指導官 奥山 貴博
電話 0157-23-6251（内線30）

若者雇用促進法に基づく ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局（局長 村松 達也）は、北見公共職業安定所管内の「津別建設株式会社」及び「株式会社坂本建設」をユースエール認定企業として認定しました。

北見公共職業安定所管内におけるユースエール認定企業は、計4社となります。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

津別建設 株式会社

（所在地：網走郡津別町字東2条23番地）

- ・認定日：令和7年10月29日
- ・事業内容：建設業（総合工事業）

株式会社 坂本建設

（所在地：常呂郡佐呂間町字宮前町63番地）

- ・認定日：令和7年11月14日
- ・事業内容：建設業（総合工事業）

認定通知書交付式：令和7年12月15日（月）11時00分

「北見公共職業安定所」内において合同で実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、12月12日（金）の16時までに下記担当あてご連絡願います。

【連絡先】ハローワーク北見 TEL0157-23-6251（内線30） 担当：統括職業指導官 奥山 貴博

※ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい

情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進
総合サイト」（<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>）
に掲載しています。



【認定マーク】